

平成26年度関東女子倶楽部対抗埼玉会場予選競技 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 23倶楽部・115名)

期日：6月2日(月)

場所：石坂ゴルフ倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	小峰 利恵	日高	長瀬 万寿	東京	菱沼 みどり	嵐山		
2	7:39	平澤 美二子	埼玉国際	長尾 裕子	狭山	矢嶋 智都子	霞ヶ関	鶴田 武子	高根
3	7:48	佐竹 千春	飯能	堀江 美奈子	入間	原口 莉絵子	彩の森	坂口 陽代	ユニオンエース
4	7:57	小山 純子	日高	武田 悦子	嵐山	河野 裕美	越生	今井 美紀	岡部チサン
5	8:06	泊 美津枝	入間	野田 啓子	ユニオンエース	松崎 佐知子	東松山	照井 久美	石坂
6	8:15	川森 里菜	霞ヶ関	丸山 久美子	鳩山	吉田 ケイ子	武蔵	金子 浩美	飯能
7	8:24	内村 典子	岡部チサン	橋本 宏子	武蔵松山	濱野 道子	浦和	海野 真由美	川越
8	8:33	船橋 芳子	越生	佐藤 智美	埼玉国際	久保 玲子	高根	永瀬 美代子	武蔵
9	8:42	坂本 ゆみ	高坂	田中 美和	狭山	原島 智恵子	鳩山	木村 幸江	小川
10	8:51	下田 寛子	狭山	鈴木 昌美	川越	綾 乃扶子	入間	三神 緑	東松山
11	9:00	真田 明美	彩の森	小玉 陽子	ノーザン錦ヶ原	田中 恵美子	嵐山	益子 美佐子	高坂
12	9:09	杉山 ひろ子	武蔵松山	大竹 紀子	武蔵	石川 久子	鳩山	松永 てる美	飯能
13	9:18	鈴木 春美	ノーザン錦ヶ原	小林 真理子	東松山	岩場 恵代子	東京	染野 さち子	岡部チサン
14	9:27	伊藤 千代子	埼玉国際	高木 孝子	川越	平木 崇子	彩の森	楠澤 敏枝	石坂
15	9:36	田所 早知	越生	生田 宏香	霞ヶ関	乗越 薫	小川	小川 幸子	浦和

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
16	7:30	光國 真理子	武蔵松山	渡辺 眞理子	越生	小池 良子	高坂	横山 初枝	岡部チサン
17	7:39	松本 京子	鳩山	鈴木 ちえ子	川越	松本 啓子	武蔵	椎名 薫	小川
18	7:48	柴田 章江	浦和	大東 恵美子	東松山	橋本 智代	ノーザン錦ヶ原	森山 明子	石坂
19	7:57	池村 晴江	狭山	本田 伊佐子	高根	広田 綾子	川越	木村 春子	小川
20	8:06	竹田 ひろ子	東京	山中 千理	武蔵松山	荒木 和江	高坂	河野 崇子	埼玉国際
21	8:15	小笠原 恵美子	彩の森	横山 亜弥子	浦和	出雲 映子	ノーザン錦ヶ原	柴本 尚美	日高
22	8:24	中川 富美子	ノーザン錦ヶ原	佐々木 紫	彩の森	田中 径子	飯能	酒巻 芙蓉	東京
23	8:33	鈴木 治美	入間	浅川 洋子	霞ヶ関	秋元 喜美代	石坂	近藤 征江	嵐山
24	8:42	松本 夕起子	ユニオンエース	吉田 栄子	東松山	内藤 洋子	日高	海老沢 牧	越生
25	8:51	中部 克子	東京	杉本 麻紀	岡部チサン	鈴木 輝子	霞ヶ関	西山 恵子	埼玉国際
26	9:00	浜垣 由香	高根	初見 善子	小川	千島 綾子	ユニオンエース	吉田 みどり	石坂
27	9:09	馬込 奈緒子	浦和	大井 圭子	日高	横山 香保里	高坂	平川 桂子	高根
28	9:18	青木 麻里	鳩山	久保田 里美	入間	西原 喜美子	飯能	中井 俊子	嵐山
29	9:27	齊藤 浩子	武蔵	清水 ゆかり	狭山	竹ノ谷 和子	武蔵松山	長屋 登志子	ユニオンエース

競技委員長 橋本 泰子

平成 26 年度 関東女子倶楽部対抗埼玉会場予選競技

開催日 : 6月2日(月)

開催コース : 石坂ゴルフ倶楽部

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I(c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I(c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

6. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
- (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)
- (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。
険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
および競技委員、キャディーの通信機器を通じてプレーヤーに連絡する。

7. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。
この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

- アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーン芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。
- ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- 動かさない障害物(規則 24-2)
 - 排水溝
 - 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)

注意事項

- パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 5 コイン(125 球)を限度とする。

競技委員長 橋本 泰子

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	430	135	305	325	315	455	145	310	370	2790
Par	5	3	4	4	4	5	3	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
330	330	475	115	365	310	120	430	330	2805	5595
4	4	5	3	4	4	3	5	4	36	72